



# 佐倉市自転車活用推進計画 概要版

## 計画策定にあたって

### (1) 自転車活用推進計画の策定背景

自転車活用推進法及び国計画、県計画に基づき、自転車をより一層活用できる環境を目指します。

### (2) 計画期間

令和7年度から令和13年度までの7年間とします。

### (3) 計画の位置づけ

本市における自転車に関する施策の最上位計画として位置づけ、本市の上位計画や関連計画との連携や整合を図ります。さらに、「佐倉市自転車ネットワーク計画」を別冊として位置付けます。

## 自転車を巡る現状と課題

### 課題1. 都市環境

地球温暖化対策が課題となる中、自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、移動手段を自動車から自転車へ転換することが重要です。また、公共交通空白地域の移動手段を補完するため、自転車が安全に通行できる空間の整備を進める必要があります。

### 課題3. 観光振興

本市の各観光施設を結ぶための移動手段が不可欠であり、自転車が有効な移動手段となります。レンタサイクルの設置や印旛沼周辺のサイクリングロードなどの環境を活かし、自転車の走行環境や受入環境の更なる整備が必要です。

### 課題2. 健康増進

高齢化社会を迎える中、自転車は手軽に運動できる乗り物であり、生活習慣病等の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりに有効であると注目されています。より一層の健康づくりを図るため、自転車利用のための環境整備や広報、啓発を行い、自転車利用を促進していく必要があります。

### 課題4. 安全・安心

自転車を安全に利用してもらうために、歩行者、自転車及び自動車の通行空間を適切に分離するとともに、自転車に関する交通ルールの周知と安全教育を推進することが重要です。また、ヘルメット等の安全装備の着用率向上や自転車保険への加入などの啓発を推進する必要があります。

## 自転車活用推進の基本方針と施策

### 基本方針1. 自転車の利用拡大による良好な都市環境の形成

#### 施策①. 自転車通行空間の整備

- 「佐倉市自転車ネットワーク計画」を策定し、自転車通行空間の整備を行います。
- 自転車走行上の障害について、安全性・快適性の改善のための対策を検討します。

#### 施策②. 駐輪場の維持、管理

- 市営自転車駐車場や各公共施設の駐輪場の適正な維持管理を行います。

#### 施策③. 自転車利用促進に関する広報啓発

- 自転車マップを作成し、広く市民に周知します。
- キャンペーン等を通じて、自転車利用のメリットを広く広報啓発します。

### 基本方針3. サイクルツーリズムの推進による観光立国への貢献

#### 施策⑥. サイクリングイベントの誘致・開催

- 佐倉市の魅力を楽しむサイクリングイベントの誘致・開催を推進します。
- 千葉うみさとラインプロジェクトにおける他市との連携やサイクリングロードを活用したイベントを検討します。

#### 施策⑦. サイクリスト誘致のための環境整備

- 佐倉市の魅力を満喫できるルートを設定し、サイクリストが走行しやすい環境を整備します。
- 案内看板の整備を行い、多言語での表記など、内容の充実を図ります。
- 佐倉を訪れたサイクリストが、観光施設を回遊できるようなルート案内を整備します。
- 観光拠点にサイクルラックや貸し出し用の工具、空気入れを設置します。
- JR佐倉駅に停車するサイクルトレインの増便等を要請します。

### 基本方針2. サイクルスポーツ振興による健康社会の実現

#### 施策④. サイクルスポーツのための環境の整備

- サイクリングロードやレンタサイクルの充実を図ることで、自転車に触れる機会を増やします。

#### 施策⑤. 自転車の活用を含めた健康づくりの推進

- 自転車を活用した運動の効果の啓発や健康コンテンツと観光が連携した事業を検討します。

### 基本方針4. 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

#### 施策⑧. 交通安全意識の向上を図る広報啓発

- 自転車利用者に対する交通ルールやヘルメット着用等の安全利用についての意識向上を図ります。

#### 施策⑨. 自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの啓発

- 自転車通行空間の整備形態に応じた交通ルール等について、広報啓発を行います。

#### 施策⑩. 自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な指導警告の要請

- 無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等の違反に対し、指導を行うよう警察に要請します。

#### 施策⑪. 学校における交通安全教育の推進

- 交通安全教室の開催や通学路の安全点検を実施します。

#### 施策⑫. 自転車保険の加入の促進

- 自転車損害賠償保険等の加入促進を図るため、広報・啓発を行います。

#### 施策⑬. 災害時における自転車活用の推進

- 災害時における被災状況の迅速な把握等への自転車活用を検討します。